入 札 公 告

次のとおり一般競争に付します。

平成２３年７月４日

分任支出負担行為担当官
北陸地方整備局
湯沢砂防事務所長　萬徳　昌昭

１　競争入札に付する事項

（１）契約件名

警報車（５人乗、４×４Ｇ）１台交換購入　（電子入札対象案件）

（２）購入物品等の概要

別紙仕様書のとおり。

（３）納入期限

契約締結の翌日から５０日間

（４）納入場所

別紙仕様書のとおり。

（５）入札方法

本件は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。入札価格は、輸送費、下取額、その他通常取引において必要とされる諸経費を含む税抜き価格とし、自動車賠償責任保険料、自動車重量税、自動車リサイクル法費用、消費税及び地方消費税については、別途落札価格に加算するものとする。

（６）電子入札システムの利用

①　本案件は、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

②　電子入札システムで使用できるＩＣカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けたもののＩＣカードのみである。

２　競争参加資格

（１）予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

（２）平成２２・２３・２４年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のうち「車両類」のＣ又はＤ等級のいづれかに格付された関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

有資格者が「会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更正手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。

ア　更正手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）

イ　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類の写し

ゥ　上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届

（３）会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。（上記書類を提出している者を除く）

（４）証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。

（５）電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること

３　入札書・性能等証明書の提出場所等
（１）電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
（若しくは、http://www.e-bisc.go.jp）
〒９４９－６１０２
新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立２３
国土交通省 北陸地方整備局 湯沢砂防事務所 総務課総務係
電話 ０２５－７８４－２２６３（内線２１２）
（２）紙入札方式による入札書・性能等証明書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
（１）の問い合わせ先に同じ
（３）入札説明書の交付場所、期間及び方法
①　場所：（１）の問い合わせ先に同じ
②　期間：平成２３年７月４日（月）から平成２３年７月１５日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日８時３０分～１７時００分まで。
③　方法：手渡し又は郵送とする。郵送希望者は返送用の封筒（切手添付）を送付のこと。
（４）電子入札システムによる証明書等の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限
平成２３年７月１５日（金）１７時００分
（５）電子入札システムによる入札書の受領期限及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限
平成２３年７月２２日（金）１７時００分
（６）開札の日時及び場所
平成２３年７月２５日（月）１３時００分
湯沢砂防事務所　入札室

４　下見会の場所及び日時
（１）　下記のとおり
場　所：　新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立２３
北陸地方整備局　湯沢砂防事務所　車庫
日　時：　平成２３年７月４日（月）～７月２２日（金）
（事前に連絡を頂き、上記日程内で調整します。）
連絡先：　湯沢砂防事務所　総務課　総務係　電話０２５－７８４－２２６３（内線２１２）
※下見会には印鑑をご持参下さい。

６　その他
（１）契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
（２）入札保証金及び契約保証金
免除
（３）入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、湯沢砂防事務所が交付する入札説明書に基づいて環境性能その他の仕様書に定める要求要件に係る内容を記載した性能等証明書を作成し、期限までに提出しなければならない。開札日の前日までの間において、契約担当官等から当該証明書に関して説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
なお、提出された証明書は、湯沢砂防事務所において仕様書に定める要求要件に基づき審査するものとし、当該証明書の合否については、開札日の前日までに連絡するものとする。
（４）入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札無効とする。
（５）契約書の作成
要

（６）落札者の決定方法

①　次の要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値（以下「数値」という。）の最も高い者を落札者とする。

（Ａ）入札価格が、予算決算及び会計令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

（Ｂ）入札者が提出した性能等証明書が、湯沢砂防事務所の審査の結果合格したものであること。

②　原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

③　落札となるべき入札者が２人以上あるときは、くじへ移行し落札者を決定する。くじの日時及び場所については、別途指示する。

（７）手続きにおける交渉の有無

無

（８）詳細は入札説明書による。